

《別冊資料》 2 選挙公営関係書類様式集【記入例】

書類名	頁
選挙運動用自動車使用契約書（参考様式1）(ハイヤー)	1
選挙運動用自動車の使用の契約届出書（様式第1号）(ハイヤー)	2
選挙運動用自動車使用証明書(自動車)（様式第10号）(ハイヤー)	3
請求書(選挙運動用自動車の使用)（様式第15号）(ハイヤー)	4
（様式第15号）(別紙)その1 請求内訳書(ハイヤー)	5
選挙運動用自動車賃貸借契約書（参考様式2）(レンタカー)	6
選挙運動用自動車の使用の契約届出書（様式第1号）(レンタカー、運転手、燃料代)	7
選挙運動用自動車使用証明書(自動車)（様式第10号）(レンタカー)	8
請求書(選挙運動用自動車の使用)（様式第15号）(レンタカー)	9
（様式第15号）(別紙)その2 請求内訳書(1) 自動車の借入れ	10
選挙運動用自動車燃料供給契約書（参考様式3）	11
選挙運動用自動車燃料代確認申請書（様式第4号）	12
選挙運動用自動車燃料代確認書（様式第7号）	13
選挙運動用自動車使用証明書(燃料)（様式第11号）	14
請求書(選挙運動用自動車の使用)（様式第15号）(燃料)	15
（様式第15号）(別紙)その2 請求内訳書(2) 燃料代	16
選挙運動用自動車運転手契約書（参考様式4）	17
選挙運動用自動車使用証明書(運転手)（様式第12号）	18
請求書(選挙運動用自動車の使用)（様式第15号）(運転手)	19
（様式第15号）(別紙)その2 請求内訳書(3) 運転手	20
選挙運動用ビラ作成契約書（参考様式5）	21
選挙運動用ビラ作成契約届出書（様式第2号）	22
選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書（様式第5号）	23
選挙運動用ビラ作成枚数確認書（様式第8号）	24
選挙運動用ビラ作成証明書（様式第13号）	25
請求書(選挙運動用ビラの作成)（様式第16号）	26
（様式第16号）(別紙) 請求内訳書(ビラ)	27
選挙運動用ポスター作成契約書（参考様式6）	28
選挙運動用ポスター作成契約届出書（様式第3号）	29
選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書（様式第6号）	30
選挙運動用ポスター作成枚数確認書（様式第9号）	31
選挙運動用ポスター作成証明書（様式第14号）	32
請求書(選挙運動用ポスターの作成)（様式第17号）	33
（様式第17号）(別紙) 請求内訳書(ポスター)	34

記入例は、『宇美町議会議員一般選挙』の場合です。  
宇美町長の立候補者は『宇美町長選挙』で読み替えて記載してください。

## 選挙運動用自動車使用契約書

宇美町（議会議員・町長）選挙候補者 宇美 太郎（以下「甲」という。）と、〇〇タクシー株式会社代表取締役 〇〇 〇〇とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の使用について、次のとおり契約する。

1 使用目的 公職選挙法に定める選挙運動用自動車として使用する。

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

2 自動車登録番号 福岡〇〇〇 い〇〇〇〇

3 契約期間 令和4年2月15日 ～ 令和4年2月19日

4 契約金額 金 275,000 円（消費税を含む）  
（内訳 1日につき 55,000 円（税込） × 5 日間）

## 5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により宇美町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき宇美町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が宇美町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により宇美町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

## 6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。  
令和4年2月7日

甲 候補者

住 所 宇美町宇美〇-〇-〇

氏 名 宇美 太郎

乙 住 所 宇美町宇美〇-〇〇-〇

名 称 〇〇タクシー株式会社

代表者 代表取締役 〇〇 〇〇

様式第1号（第2条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

告示日を記載

令和4年 2月15日

宇美町選挙管理委員会委員長 様

令和4年 2月20日執行 宇美町議会議員一般 選挙

候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和4年2月7日	〇〇タクシー株式会社 宇美町宇美〇-〇〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇	令和4年2月15日から 令和4年2月19日まで	275,000円	
	一日につき55,000円(税込み)で、2月15日から 2月19日までの5日間の契約をした場合の記載例			

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ					
運転手の雇用					<input type="checkbox"/> 超過勤務手当を含む。
					<input type="checkbox"/> 超過勤務手当を含む。
燃料代					

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記入してください。
- 3 「運転手の雇用」にあっては「契約金額」に超過勤務手当を含む場合には、「超過勤務手当を含む」に☑を記載してください。
- 4 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 5 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第 10 号 (第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書 (自動車)

令和 4 年 2 月 23 日

令和 4 年 2 月 20 日執行 宇美町議会議員一般 選挙

候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 (該当する方の番号に ○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者 との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外 の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並 びに法人にあってはその代表者の氏名		○○タクシー株式会社 宇美町宇美○-○○-○ 代表取締役 ○○ ○○	
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備 考
福岡 ○○○ い ○○○○	令和 4 年 2 月 15 日～ 令和 4 年 2 月 19 日	275,000 円	

1 日につき 55,000 円 (税込み) で  
契約をした場合の記載例

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が宇美町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、宇美町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日当たり次の金額までです。
  - (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
  - (2) (1) 以外の場合 15,800 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の 1) とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の 2) とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 台に限られていますので、その指定をした 1 台のみについて記載してください。
- 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、宇美町に支払を請求することはできません。

様式第 15 号 (第 6 条関係)

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

令和4年 2月 25日

宇美町長

住所 (所在地) 宇美町宇美〇丁目〇番〇号  
氏名 (名称) 〇〇タクシー株式会社  
代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあつては、その代表者の氏名も記入する)

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 275,000 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和4年 2月 20日執行 宇美町議会議員一般 選挙
- 4 候補者の氏名 宇美 太郎

通称名ではなく本名を記載

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇タクシー株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		
口座名義	〇〇タクシー株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書 (燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票 (燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則 (昭和 45 年運輸省令第 7 号) 第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則 (昭和 26 年運輸省令第 74 号) 第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。) の写し) とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、宇美町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等 (法人にあつてはその代表者) 本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

(別紙) その1

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和4年2月15日	55,000 円×1 台 =55,000 円	64,500 円×1 台 =64,500 円	55,000 円	
令和4年2月16日	55,000 円×1 台 =55,000 円	64,500 円×1 台 =64,500 円	55,000 円	
令和4年2月17日	55,000 円×1 台 =55,000 円	64,500 円×1 台 =64,500 円	55,000 円	
令和4年2月18日	55,000 円×1 台 =55,000 円	64,500 円×1 台 =64,500 円	55,000 円	
令和4年2月19日	55,000 円×1 台 =55,000 円	64,500 円×1 台 =64,500 円	55,000 円	
年 月 日	= 円×1 台 円	64,500 円×1 台 =64,500 円	円	
年 月 日	= 円×1 台 円	64,500 円×1 台 =64,500 円	円	
計			275,000 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

参考様式 2

選挙運動用自動車賃貸借契約書

宇美町(議会議員)町長) 選挙候補者 宇美 太郎 (以下「甲」という。) と、  
〇〇レンタル株式会社代表取締役 〇〇 〇〇 とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の賃貸借について、次のとおり契約する。

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

1 使用目的 公職選挙法に定める選挙運動用自動車として使用する。

2 自動車登録番号 福岡〇〇〇 わ〇〇〇〇

3 契約期間 令和4年2月10日 ～ 令和4年2月19日

4 契約金額 金 132,000 円 (消費税を含む)  
(内訳 1日につき 13,200 円 (税込) × 10 日間)

5 使用上の義務等

甲は、法令に従い当該自動車を運行する義務及び乙の定める約款に従う義務を負う。

6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により宇美町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、宇美町議会議員及び宇美町の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき宇美町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が宇美町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により宇美町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

7 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。  
令和4年2月7日

甲 候補者

住 所 宇美町宇美〇-〇-〇

氏 名 宇美 太郎

乙 住 所 宇美町宇美〇-〇〇-〇

名 称 〇〇レンタル株式会社

代表者 代表取締役 〇〇 〇〇



様式第 10 号 (第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書 (自動車)

令和 4 年 2 月 23 日

令和 4 年 2 月 20 日執行 宇美町議会議員一般 選挙

候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 (該当する方の番号に 〇をしてください。) 1	一般乗用旅客自動車運送事業者 との運送契約による場合	2	左に掲げる場合以外 の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並 びに法人にあってはその代表者の氏名		○○レンタル株式会社 宇美町宇美〇-〇〇-〇 代表取締役 ○○ ○○	
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備 考
福岡 ○○○ わ ○○○○	令和 4 年 2 月 15 日～ 令和 4 年 2 月 19 日	66,000 円	

契約期間の全体ではなく、公費負担に該  
当する期間 (2/15 から 2/19 まで)  
について記載してください。

1 日につき 13,200 円 (税込み) で契  
約をした場合の記載例

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が宇美町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、宇美町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日当たり次の金額までです。  
 (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円  
 (2) (1) 以外の場合 15,800 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の 1) とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の 2) とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 台に限られていますので、その指定をした 1 台のみについて記載してください。
- 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、宇美町に支払を請求することはできません。

様式第 15 号 (第 6 条関係)

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

令和4年 2月 25日

宇美町長

住所 (所在地) 宇美町宇美〇丁目〇番〇号  
氏名 (名称) 〇〇レンタル株式会社  
代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあつては、その代表者の氏名も記入する)

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 66,000 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和4年 2月 20日執行 宇美町議会議員一般 選挙
- 4 候補者の氏名 宇美 太郎

通称名ではなく本名を記載

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇レンタル株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		
口座名義	〇〇レンタル株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、宇美町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあつてはその代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

(別紙) その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和4年2月15日	13,200円×1台 =13,200円	15,800円×1台 =15,800円	13,200円	
令和4年2月16日	13,200円×1台 =13,200円	15,800円×1台 =15,800円	13,200円	
令和4年2月17日	13,200円×1台 =13,200円	15,800円×1台 =15,800円	13,200円	
令和4年2月18日	13,200円×1台 =13,200円	15,800円×1台 =15,800円	13,200円	
令和4年2月19日	13,200円×1台 =13,200円	15,800円×1台 =15,800円	13,200円	
年 月 日	×1台 = 円	15,800円×1台 =15,800円	円	
年 月 日	×1台 = 円	15,800円×1台 =15,800円	円	
計			66,000円	

備考

- 1 「運送金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

「レンタカー方式」の記載例  
(燃料供給)

参考様式 3

### 選挙運動用自動車燃料供給契約書

宇美町(議会議員・町長)選挙候補者 宇美 太郎 (以下「甲」という。)と、  
〇〇石油株式会社代表取締役 〇〇 〇〇とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の  
燃料供給について、次のとおり契約する。

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

- 1 供給する期間 令和4年2月15日 ~ 令和4年2月19日
- 2 供給場所  
所在地 宇美町宇美〇-〇〇-〇  
名称 〇〇石油株式会社
- 3 供給を受ける自動車の自動車登録番号 福岡〇〇〇わ〇〇〇〇
- 4 契約金額 単位1リットルあたり 150円(※消費税を含む)とし、期間中の供給総量に単価を乗じて得た金額とする。

#### 5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により宇美町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、宇美町議会議員及び宇美町の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき宇美町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が宇美町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により宇美町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

#### 6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 4 年 2 月 7 日

甲 候補者

住 所 宇美町宇美〇-〇-〇

氏 名 宇美 太郎

乙 住 所 宇美町宇美〇-〇〇-〇

名 称 〇〇石油株式会社

代表者 代表取締役 〇〇 〇〇

様式第4号(第3条関係)

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和4年 2月 22日

宇美町選挙管理委員会委員長 様

令和4年 2月 20日執行 宇美町議会議員一般 選挙  
候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

次の選挙運動用自動車燃料代につき、宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和4年 2月 7日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
〇〇石油株式会社  
宇美町宇美〇-〇〇-〇  
代表取締役 〇〇 〇〇
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号  
福岡 〇〇〇  
わ 〇〇〇〇
- 4 確認申請金額 18,375 円

限度額の37,800円以内であることを確認。

区 分	購入金額	左のうち確認済み 又は確認申請金額
前回までの累積金額(a)	0円	0円
今回の購入金額(b)	18,375円	18,375円
燃料代計(a)+(b)	18,375円	18,375円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料代を記載してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。
- 5 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動期間中に給油した合計  
例) 150円/ℓの単価で契約し、122.5ℓの燃料供給を受けた場合

燃料代確認申請書（様式第4号）の提出を受け、町選挙管理委員会から交付します。

選挙運動用自動車燃料代確認書

令和4年 2月23日

宇美町選挙管理委員会

委員長 林 克 紀 印

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

- 1 令和4年 2月20日執行 宇美町議会議員一般 選挙
- 2 候補者の氏名 宇美 太郎
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号  
福岡 ○○○  
わ ○○○○
- 4 確認金額 18,375 円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、選挙運動期間中に給油した合計  
例) 150 円/ℓの単価で契約し、122.5 ℓの燃料供給を受けた場合  
自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物を没収された場合には、燃料供給業者は、宇美町に支払を請求することはできません。

様式第 11 号 (第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書 (燃料)

令和 4 年 2 月 23 日

令和 4 年 2 月 20 日執行 宇美町議会議員一般 選挙  
候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		〇〇石油株式会社 宇美町宇美〇-〇〇-〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和 4 年 2 月 15 日	福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	30.5ℓ	4, 575 円	
令和 4 年 2 月 16 日	福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	18.2ℓ	2, 730 円	
令和 4 年 2 月 17 日	福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	26.3ℓ	3, 945 円	
令和 4 年 2 月 18 日	福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	12.2ℓ	1, 830 円	
令和 4 年 2 月 19 日	福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	35.3ℓ	5, 295 円	
燃料の供給日ごとに記載してください。				

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から給油伝票 (燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送

※ 燃料の供給日が 2 月 20 日の給油分は公費負担制度の対象となりません!

添付する給付伝票の写しについて

- 1 契約業者の給油所から発行されたものであることの確認ができること。
- 2 給油した車両のナンバー下 4 桁の数字、給油量、給油金額が確認できること (手書きで可)
- 3 給油伝票と使用証明書及び請求内訳書の記載内容がすべて一致していること。

に添付してください。

- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、宇美町に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

様式第 15 号 (第 6 条関係)

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

令和 4 年 2 月 25 日

宇美町長

住所 (所在地) 宇美町宇美〇-〇〇-〇  
氏名 (名称) 〇〇石油株式会社  
代表取締役 〇〇 〇〇  
(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 18,375 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和 4 年 2 月 20 日執行 宇美町議会議員一般 選挙
- 4 候補者の氏名 宇美 太郎

通称名ではなく本名を記載

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇石油株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		
口座名義	〇〇石油株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和 26 年運輸省令第 74 号）第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、宇美町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあってはその代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準 限度額 (イ)	請求 金額	備考
令和4年2月15日	福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	150円×30.5ℓ = 4,575円			
令和4年2月16日	福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	150円×18.2ℓ = 2,730円			
令和4年2月17日	福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	150円×26.3ℓ = 3,945円			
令和4年2月18日	福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	150円×12.2ℓ = 1,830円			
令和4年2月19日	福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	150円×35.3ℓ = 5,295円			
年 月 日		円× = 円			
年 月 日		円× ℓ = 円			
計		18,375円	37,800円	18,375円	

備考

1 「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。

選挙運動期間中に給油した合計。  
例) 150円/ℓの単価で契約し、122.5 ℓの  
燃料供給を場合。

販売金額(ア)と基準限度額(イ)の安い金額を  
記入する。

の  
登録番号又は車両番号を記載してください。

4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(ア)欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

参考様式 4

選挙運動用自動車運転手契約書

宇美町(議会議員・町長)選挙候補者 宇美 太郎 (以下「甲」という。)と、  
海 次郎 とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の運転について、次の  
とおり契約する。

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

- 1 業務内容 公職選挙法に定める選挙運動用自動車の運転
- 2 契約期間 令和4年2月15日 ～ 令和4年2月19日
- 3 運転する自動車の自動車登録番号 福岡〇〇〇 わ〇〇〇〇
- 4 契約金額 金 50,000 円 (※消費税を含む)  
(内訳 1日につき 10,000 円 × 5 日間)

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により宇美町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、宇美町議会議員及び宇美町の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき宇美町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が宇美町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により宇美町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。  
令和 4 年 2 月 7 日

甲 候補者  
住 所 宇美町宇美〇-〇-〇  
氏 名 宇美 太郎

乙 住 所 宇美町宇美〇-〇〇-〇  
名 称 \_\_\_\_\_  
代表者 海 次郎



様式第 15 号 (第 6 条関係)

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

令和 4 年 2 月 25 日

宇美町長

住所 (所在地) 宇美町宇美〇丁目〇番〇号  
氏名 (名称) 海 次郎  
(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 50,000 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和 4 年 3 月 3 日執行 宇美町議会議員一般 選挙
- 4 候補者の氏名 宇美 太郎

通称名ではなく本名を記載

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	ミヅノ		
口座名義	海 次郎		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書 (燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票 (燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則 (昭和 45 年運輸省令第 7 号) 第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則 (昭和 26 年運輸省令第 74 号) 第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。) の写し) とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、宇美町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等 (法人にあってはその代表者) 本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

(別紙) その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(3) 運転手

雇用年月日	報 酬 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和4年2月15日	10,000 円	12,500 円	10,000 円	
令和4年2月16日	10,000 円	12,500 円	10,000 円	
令和4年2月17日	10,000 円	12,500 円	10,000 円	
令和4年2月18日	10,000 円	12,500 円	10,000 円	
令和4年2月19日	10,000 円	12,500 円	10,000 円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
計			50,000 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

## 参考様式 5

## 選挙運動用ビラ作成契約書

宇美町（議会議員・町長）選挙候補者 宇美 太郎（以下「甲」という。）と、株式会社〇〇印刷代表取締役 〇〇 〇〇とは、甲が使用する選挙運動用ビラの作成について、次のとおり契約する。

- 1 作成枚数 2,000 枚
- 2 契約金額 金 11,000 円（※消費税を含む）  
（単価 5.5 円（税込） × 2,000 枚）

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

## 3 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により宇美町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、宇美町議会議員及び宇美町の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき宇美町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が宇美町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により宇美町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

## 4 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 4 年 2 月 7 日

甲 候補者  
住 所 宇美町宇美〇-〇-〇  
氏 名 宇美 太郎

乙 住 所 宇美町平和〇-〇〇-〇  
名 称 株式会社〇〇印刷  
代表者 代表取締役 〇〇 〇〇

様式第2号（第2条関係）

選挙運動用ビラ作成契約届出書

告示日を記載

令和4年 2月15日

宇美町選挙管理委員会委員長 様

令和4年 2月20日執行 宇美町議会議員一般 選挙  
候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和4年2月7日	株式会社〇〇印刷 宇美町平和〇-〇〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇	2,000枚	11,000円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第 5 号（第 3 条関係）

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和 4 年 2 月 22 日

宇美町選挙管理委員会委員長 様

令和 4 年 2 月 20 日執行 宇美町議会議員一般 選挙  
候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和 4 年 2 月 7 日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社〇〇印刷  
宇美町平和〇-〇〇-〇  
代表取締役 〇〇 〇〇

上限枚数の 1,600 枚以内であること。

3 確認申請枚数 1,600 枚

区 分	作成枚数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積金額 (a)	0 枚	0 枚
今回の枚数 (b)	2,000 枚	1,600 枚
枚数計 (a) + (b)	2,000 枚	1,600 枚
備 考		

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から宇美町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成枚数を記入してください。
- 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

作成枚数が上限枚数の 1,600 枚を超えるときは 1,600 枚、超えないときは作成枚数を記入してください。

ビラ確認申請書（様式第 5 号）の提出を受け、町選挙管理委員会から交付します。

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

令和 4 年 2 月 23 日

宇美町選挙管理委員会

委員長 林 克 紀 

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

1 令和 4 年 2 月 20 日執行 宇美町議会議員一般 選挙

2 候補者の氏名 宇美 太郎

3 確認枚数 1,600 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、宇美町に支払を請求することはできません。

様式第 13 号（第 5 条関係）

選挙運動用ビラ作成証明書

令和 4 年 2 月 23 日

令和 4 年 2 月 20 日執行 宇美町議会議員一般 選挙  
 候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく  
 戸籍どおりに記載

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	株式会社〇〇印刷 宇美町平和〇-〇〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇
作 成 枚 数	2,000 枚
作 成 金 額	11,000 円
備 考	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が宇美町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、宇美町に支払を請求することはできません。
- 4 一人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
  - (1) 町村長 枚数 5,000 枚、町村議会議員 枚数 1,600 枚
  - (2) 限度額 7 円 51 銭（単価）×(1)の枚数＝限度額

様式第 16 号（第 6 条関係）

請 求 書  
（選挙運動用ビラの作成）

令和 4 年 2 月 25 日

宇美町長

住所（所在地） 宇美町平和〇-〇〇-〇  
氏名（名称） 株式会社〇〇印刷  
代表取締役 〇〇 〇〇  
（法人にあっては、その代表者の氏名も記入する）

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 8,800 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和 4 年 2 月 20 日執行 宇美町議会議員一般 選挙
- 4 候補者の氏名 宇美 太郎

通称名ではなく本名を記載

## 5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	カブシキガイシャ〇〇インサダヒョウリマシヤ 〇〇〇 〇〇〇		
口座名義	株式会社〇〇印刷 代表取締役 〇〇 〇〇		

## 備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、宇美町に支払を請求することはできません。
- この請求書には、作成したビラの見本 1 枚（2 種類の場合には各 1 枚）を添付してください。
- 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあってはその代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

(別紙)

請求内訳書

候補者氏名 宇美 太郎

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	
A	B	$A \times B = C$	D	E	$D \times E = F$	G	H	$G \times H = I$	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
5.5	2,000	11,000	7.51	1,600	12,016	5.5	1,600	8,800	

備考

- 1 E欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

AとDを比較して安い方を記入

BとEを比較して少ない方を記入

作成金額と宇美町への請求額の差額は、事業者から候補者に請求してください。候補者の負担となります。

## 参考様式 6

## 選挙運動用ポスター作成契約書

宇美町（議会議員、町長）選挙候補者 宇美 太郎（以下「甲」という。）と、株式会社〇〇印刷代表取締役 〇〇 〇〇とは、甲が使用する選挙運動用ポスターの作成について、次のとおり契約する。

- 1 作成枚数 50 枚
- 2 契約金額 金 89,350 円（※消費税を含む）  
（単価 1,787 円（税込） × 50 枚）

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

## 3 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により宇美町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、宇美町議会議員及び宇美町の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき宇美町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が宇美町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により宇美町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

## 4 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 4 年 2 月 7 日

甲 候補者  
住 所 宇美町宇美〇-〇-〇  
氏 名 宇美 太郎

乙 住 所 宇美町平和〇-〇〇-〇  
名 称 株式会社〇〇印刷  
代表者 代表取締役 〇〇 〇〇

様式第3号（第2条関係）

選挙運動用ポスター作成契約届出書

告示日を記載

令和4年 2月15日

宇美町選挙管理委員会委員長 様

令和4年 2月20日執行 宇美町議会議員一般 選挙

候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和4年2月7日	株式会社〇〇印刷 宇美町平和〇-〇〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇	50枚	89,350円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第6号（第3条関係）

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和4年 2月 22日

宇美町選挙管理委員会委員長 様

令和4年 2月 20日執行 宇美町議会議員一般 選挙  
候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和4年 2月 7日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
株式会社〇〇印刷  
宇美町平和〇-〇〇-〇〇  
代表取締役 〇〇 〇〇
- 3 確認申請枚数 40 枚

上限枚数の40枚以内であること。

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積金額 (a)	0枚	0枚
今 回 の 枚 数 (b)	50枚	40枚
枚 数 計 (a) + (b)	50枚	40枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から宇美町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ポスター作成を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスターを記載してください。
- 4 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届ける場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

作成枚数が上限枚数の40枚を超えるときは40枚、超えないときは作成枚数を記入してください。

ポスター確認申請書（様式第6号）の提出を受け、町選挙管理委員会から交付します。

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

令和4年 2月 23日

宇美町選挙管理委員会

委員長 林 克 紀 

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

- 1 令和4年 2月20日執行 宇美町議会議員一般 選挙
- 2 候補者の氏名 宇美 太郎
- 3 確認枚数 40 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、宇美町に支払を請求することはできません。

様式第 14 号（第 5 条関係）

選挙運動用ポスター作成証明書

令和 4 年 2 月 23 日

令和 4 年 2 月 20 日執行 宇美町議会議員一般 選挙  
候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく  
戸籍どおりに記載

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	株式会社〇〇印刷 宇美町平和〇—〇〇—〇 代表取締役 〇〇 〇〇
作成枚数	50 枚
作成金額	89,350 円
当該選挙区におけるポスター掲示場数	40

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が宇美町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、宇美町に支払を請求することはできません。
- 4 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
  - (1) 枚数 当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数
  - (2) 限度額 525 円 6 銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に 310,500 円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額（1 円未満の端数がある場合には、その端数は 1 円とする。）×(1)の枚数＝限度額

様式第 17 号（第 6 条関係）

請 求 書  
（選挙運動用ポスターの作成）

令和 4 年 2 月 25 日

宇美町長

住所（所在地） 宇美町平和〇—〇〇—〇  
 氏名（名称） 株式会社〇〇印刷  
 代表取締役 〇〇 〇〇  
 （法人にあっては、その代表者の氏名も記入する）

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 71,480 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和 4 年 2 月 20 日執行 宇美町議会議員一般 選挙
- 4 候補者の氏名 宇美 太郎

通称名ではなく本名を記載

## 5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	カブシキカイシャ〇〇インテック 株式会社〇〇印刷 〇〇〇〇 〇〇〇		
口座名義	株式会社〇〇印刷 代表取締役 〇〇 〇〇		

## 備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、宇美町に支払を請求することはできません。
- 3 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあってはその代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

(別紙)

請求内訳書

候補者氏名 宇美 太郎

選挙区における ポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 $A \times B = C$	単価 D	枚数 E	金額 $D \times E = F$	単価 G	枚数 H	金額 $G \times H = I$	
箇所 40	円 1,787	枚 50	円 89,350	円 8,288円	枚 40	円 331,520	円 1,787	枚 40	円 71,480	

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の当該選挙区におけるポスター掲示場数を記載してください
- 2 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- 5 Iの欄に1円未満の端数が生じた場合は、その端数は1円としてください。

AとDを比較して安い方を記入

BとEを比較して少ない方を記入

作成金額と宇美町への請求額の差額は、  
事業者から候補者に請求してください。  
候補者の負担となりません。